

事業シート（概要説明書）

事務事業名	児童いきいき放課後事業	担当局・部名	こども青少年局 企画部				
根拠法令	なし	担当課名	放課後事業担当				
事業開始年度	平成4年度	作成責任者	紀之定 朝由紀				
実施方法 (該当するものすべてにチェック)	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施						
	<input type="checkbox"/> 外部委託						
	<input type="checkbox"/> その他（市民協働）						
事業概要	目的 (何のために)	本市の全ての学齢児童を対象に、学校の余裕教室を利用して放課後における安心安全な活動場所を提供し、異年齢の交流や地域とのつながりの中で、他人との違いを覚え自己の役割・喜びの「気づき」や「学び」の環境を整え、児童の健全育成を推進する。					
	対象 (誰・何を対象に)	市内の全ての学齢児童					
	事業内容 (手段、手法など)	<p>(実施方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業期間に、学校施設の余裕教室等を活動拠点として、指導員のもと、学校や地域の協力を得て、児童の健全育成を図る活動を行う。(年間293日程度) (財)大阪市教育振興公社に事業運営を委託している。 <p>(活動事例)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伝承遊び(けん玉、お手玉等) ・鑑賞する(紙芝居、人形劇等) ・ものを育てる(草花栽培) スポーツ(ドッジボール、サッカー等) ・物づくり(工作、積み木等) 演じる(歌等) ・研究する(自然観察等) ・ゲームをする(囲碁、将棋等) 地域行事への参加 ・施設見学 等 <p>【市民協働の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各々の「いきいき」活動現場では、保護者代表、学校長、「いきいき」指導員を中心に構成される『「いきいき」実行委員会』により運営されている。また、地域の諸団体(老人会等)の取り組みに「いきいき」として参加するなど、地域との連携を図っている。 					
	実施済の外部委託の内容と実施主体	委託内容	<ul style="list-style-type: none"> 指導員の採解・人事・給与・福利・研修・指導 参考：嘱託指導員約600名、地域指導員(登録総数)約3,500名 委託料の執行に係る金銭の出納、収支事務等 活動プログラムの企画立案・運営・調査研究 事業に必要な備品及び活動室の維持管理 ・災害補償制度にかかる負担金の徴収 				
		実施主体	<input type="checkbox"/> 民間企業 <input checked="" type="checkbox"/> 外郭団体等 <input type="checkbox"/> 市民活動団体 (NPOなど) <input type="checkbox"/> 市民活動団体 (地域住民組織など) <input type="checkbox"/> その他 ()				
直接実施している業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設(活動場所)の確保・施設管理 学校・教育委員会との連絡調整 事業実施方法(市全般・制度面)の企画立案、調査研究 委託業務にかかる指導監査業務 国庫補助関係業務を含む予算管理事務 						
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 少子化、都市化の進む大阪において、全ての児童を対象に放課後における安全安心な活動場所を提供するとともに、その健全育成を進める事業である。 本市では、国が平成19年度に創設した「放課後子どもプラン」に先立って、平成4年度より全児童を対象に実施している。多数の児童が利用している本市放課後児童施策の中心事業であり、保護者、市民に定着している。 学校教育活動との一定の継続性を確保し、学校を核として地域と連携しながら実施する事業である。 男女共同参画社会の進展の中、子育て支援や留守家庭のニーズに対応する観点から、今後一層必要な事業である。 						
コスト	平成21年度(予算)		人件費				
	事業費	3,550,525	千円	職員構成	概算人件費 (平均人件費×従事職員数)	従事職員数	
	人件費	24,156	千円	}	担当本務職員	24,156 千円	3.0 人
	総計	3,574,681	千円		臨時職員他	千円	人

事業シート（概要説明書）

総事業費 (単位：千円)	年度	総額	実施方法が外部委託の場合、委託料等を内数で記入		
	H19(決算)	3,549,776 千円	委託料(3,445,959千円)		
	H20(予算)	3,578,272 千円	委託料(3,538,961千円)		
	H21(予算)	3,574,681 千円	委託料(3,532,794千円)		
21年度総事業費 内訳 (委託料等を明記)	<p>●平成21年度歳出内訳 (3,574,681千円) ●歳入内訳 (557,377千円)</p> <p>【人件費】 24,156千円 ・国庫補助金 557,377千円 【物件費】 3,550,525千円 (主な補助対象：指導員人件費等) ・委託料 3,532,794千円 (補助率：1/3、ただし算定対象人数の限度あり)</p> <p>うち人件費：3,226,558千円、物件費：306,236千円 (人件費：指導員等報酬) (物件費：活動室整備関係、指導員研修関係、各「いきいき」消耗品費等)</p> <p>・その他 17,731千円</p>				
事業実績	項目	単位	H19年度(実績)	H20年度(実績)	H21年度(予定)
	参加登録児童数	人	73,921	74,976	73,930
単位当たりコスト (総事業費/ 事業実績)	参加登録児童数1人当たりのコスト (総事業費－国庫補助金)÷参加登録児童数	千円	46	45	41
		千円			
目指す成果 (今後どのような状態にしたいか、なるべく定量的に記入)	現在、実際の活動参加児童数は、登録児童数の3割程度であることから、活動内容充実や適切な活動スペース確保、保護者の参画等により、登録児童数と実施参加児童数の乖離の解消を進める。				
達成状況 (目指す成果に対して、実施・達成した状況を記入)	<ul style="list-style-type: none"> 平成4年度に市内40校で事業を開始し、平成12年度に全校実施を達成した 小学校在籍児童の60%を超える参加登録があり、保護者市民に定着している。平成20年度の年間の延べ参加児童数は460万人を超えている。 年々増加する障害児の参加希望についても、場所の確保や指導員の研修、活動内容の工夫充実を経て、参加を希望する障害児を全員受け入れている。 保護者の就労等による留守家庭児童への対応、子育て支援施策としても有効に活用されている。(登録児童のうち約6割が留守家庭児童) 				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> 都市化の進行により遊び場所の限られた大阪の児童に、学校という安全安心な活動場所を確保している。また、少子化により遊び相手の少ない状況の中で、学年の異なる児童が同じ場所で活動し、様々な活動プログラムにより地域の人々と交流することなどを通じて、自己の役割や責任感など様々な事柄を学ぶ、学年で区切られた学校教育とは別の意味での大切な「学び」の場として児童の健全育成を推進している。さらに、保護者の就労の増による留守家庭児童の居場所として定着しており、子育て支援施策としての機能を有している。 したがって、地域との連携や保護者との参画など、今後一層の事業充実に取り組む必要がある。 				
	さらなる民間活用・市民協働推進の予定	<p>■有 (予定する業務と、想定しうる実施主体を下欄に記入) □無</p> <p>業務内容 「いきいき」の活動や「いきいき」実行委員会への、保護者の一層の参画</p> <p>実施主体 □民間企業 ■外郭団体等 □市民活動団体 □市民活動団体 □その他 (NPOなど) (地域住民組織 など) ()</p>			
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<ul style="list-style-type: none"> 本市も含め全国的に、放課後児童施策は留守家庭児童対策から始まり、文部科学省による全児童対策の制度化(平成16年度～地域子ども教室推進事業、19年度～放課後子ども教室推進事業)等により、全児童施策を実施する市町村が拡大している。 平成19年度に国において「放課後子どもプラン」が創設され、各市町村において、全児童対策と放課後児童対策一体的あるいは連携して実施することとなった。 横浜市、川崎市、名古屋市等が、本市と同様に小学校等で毎日全児童施策を実施している。 				
特記事項 (事業の沿革等)	本市では、放課後児童施策として、「児童いきいき放課後事業」、「子どもの家事業」、「留守家庭児童対策事業」の3事業を実施しており、3事業の総合的なあり方、各事業の具体的な実施方法等については、外部委員で構成する「大阪市放課後対策事業推進会議」で検討中。				

「児童いきいき放課後事業」補足説明資料

1. 本市における放課後児童施策

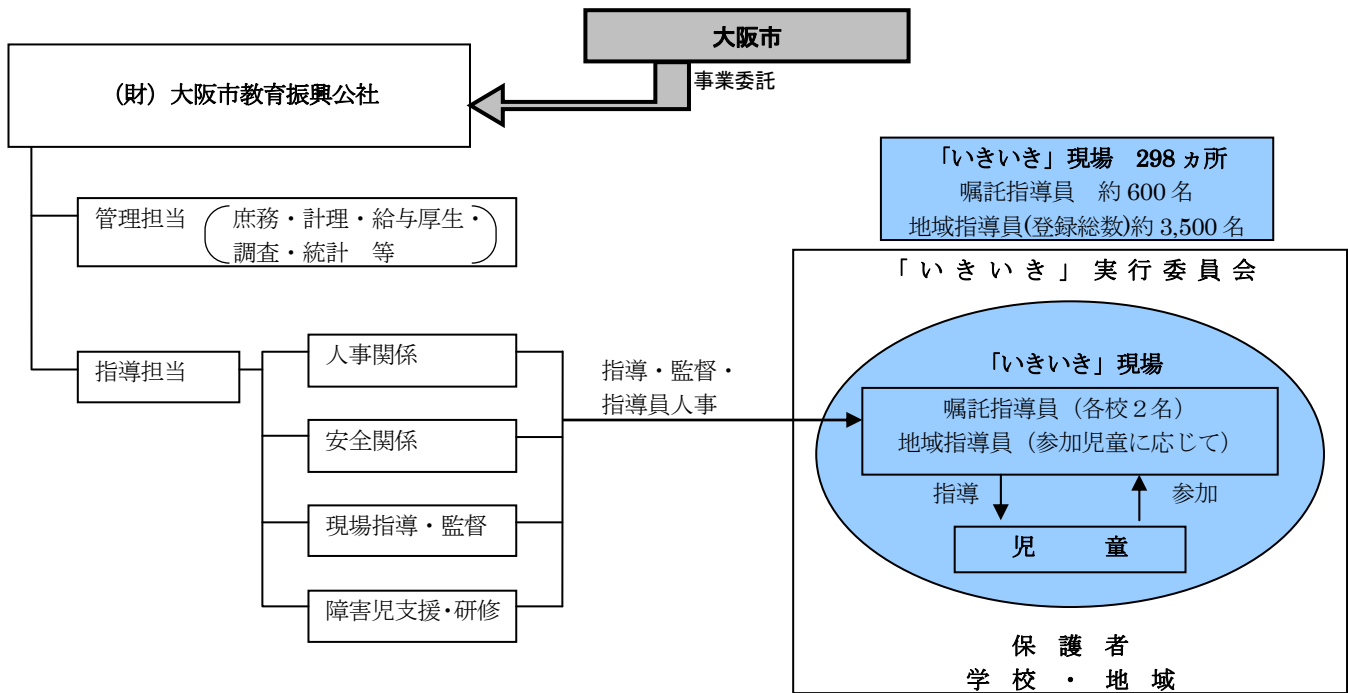
事業名	目的	実施方法
児童いきいき放課後事業	全児童の健全育成（学校内）	委託
子どもの家事事業	全児童の健全育成（学校外）	補助
留守家庭児童対策事業	留守家庭児童の健全育成	補助

2. 児童いきいき放課後事業について

(1) 事業の概要

事業趣旨	全児童の健全育成（学校内）
対象	市内の全学齢児童
実施場所	市内の全市立小学校
運営方法	(財)大阪市教育振興公社へ委託
保護者負担	利用料等：教材等も含め無料、ただし災害補償制度のみ年額 500 円
平成 20 年度実施状況	平成 20 年度 298 カ所、利用登録児童 74,976 人、うち障害児 2,432 人
平成 21 年度予算額	歳出 3,550,525 千円、国庫補助収入 557,377 千円、差引（市税） 2,993,148 千円
所要経費	1 カ所当り 11,915 千円、登録児童 1 名当り 48 千円

(2) 事業実施体制



3. 事業実施主体についての考え方

本市の委託業務については、できるかぎり一般競争入札等によるべきであるが、当事業については、次の理由から現行の特名随意契約が妥当であると考えている。

- ・ (財)大阪市教育振興公社は平成7年度から本事業を運営しており、的確な実施体制のもと長年にわたり円滑な事業運営に努めている
- ・ 事業の円滑な実施には、児童や保護者との円満な関係の構築を学校を通じて行う必要がある。そのため、学校や地域との連携が必要不可欠であり、教員経験者等の専門性を有する指導員を全てのいきいき現場に配置している。
- ・ (財)大阪市教育振興公社は教育委員会並びに本市の学校との関係が深い財団であり、児童の指導に熱意のある優秀な教員経験者の確保が容易であるとともに、小学校施設を活用している事業であるため、児童の安全確保の観点からも、学校との連携が図れる団体である。
- ・ 本事業は市内の全市立小学校で実施しており、全ての「いきいき」において同水準の事業を実施する必要がある。そのため、事業を一括して委託する必要がある。
- ・ 一括で委託することで、指導員の採用や人事、研修を一元化できる。それにより資質の向上を図ることができ、事業運営の継続性・安定性を図ることができる。また、他都市に比べて低額な指導員報酬で実施できている。

4. 全児童を対象とする放課後児童施策 他都市比較表（平成 20 年度現在）

項 目	大阪市	横浜市	川崎市	名古屋市	
事業名称	児童いきいき放課後事業	はまっ子ふれあいスクール事業	放課後キッズクラブ事業	わくわくプラザ事業	トワイライトスクール事業
H20 年度予算額	3,554,116 千円	2,101,699 千円	948,746 千円	3,007,727 千円	1,947,409 千円
事業開始時期	平成 4 年度	平成 5 年度	平成 16 年度	平成 15 年 4 月	平成 9 年度
事業箇所設置数	298 ヲ所（分校 1 ヲ所含む）	301 ヲ所	48 ヲ所	115 ヲ所	227 ヲ所
所管小学校数	297 校	小学校 298 校、養護学校 3 校	小学校 48 校	115 校	262 校
運営主体	(財) 大阪市教育振興公社に事業委託	地域の運営委員会への委託 ただし充実型については、公募により選定した運営委員会への補助	公募により選定した運営委員会への補助	指定管理者制度 (指定管理者は次のとおり) ・(財)かわさき市民活動センター : 107 ヲ所 ・他 4 団体・8 ヲ所	(財) 名古屋市教育スポーツ振興事業団への委託
登録者数	H20 年度 3 月末現在 74,976 人	H20.4 月末現在 75,603 人	H20.4 月現在 7,516 人	H20.6 月現在 30,028 人	H20.4 月現在 49,824 人
うち支援を必要とする児童登録数	2,432 人	1,375 人	137 人	772 人	441 人
開設日・時間					
月～金曜日	放課後～18 時	放課後～18 時	放課後～19 時	放課後～18 時	放課後～18 時
土曜日	9 時～18 時	9 時～18 時	8 時 30 分～19 時	8 時 30 分～18 時	9 時～18 時
長期休業日	9 時～18 時	9 時～18 時	8 時 30 分～19 時	8 時 30 分～18 時	9 時～18 時
利用料	無料	無料	17 時以降参加は月 5,000 円、 1 回 800 円	無料	無料
保険の種類	災害補償制度 (500 円/年) (H21 年度より)	傷害見舞金制度負担金 (500 円/年)	傷害見舞金制度負担金 (500 円/年)	スポーツ安全保険 (500 円/年)	トワイライトスクール保険 (500 円/年)
保険料の負担	保護者負担	保護者負担	保護者負担	保護者負担 (任意)	保護者負担
指導員	・嘱託指導員(管理・指導・学校や保護者との連絡調整) ・地域指導員(スタッフ) の両方を配置している。嘱託指導員は元教員等。嘱託指導員は各校 2 名、地域指導員は基本配置 1 名の他、児童の参加人数や障害児の参加状況に応じて加配する。 嘱託指導員 (嘱託職員) 報酬月額 114,200 円、6h 勤務×週 4 日 地域指導員 (アルバイト) 時給 870 円、年次有給休暇有り	チーフパートナー (職員) 報酬月額 勤務時間に応じて支給 240,000 円、220,000 円、 200,000 円、180,000 円 アシスタントパートナー (臨時職員) 時給 840 円	主任指導員 (法人雇用職員) 報酬月額 240,000 円 指導員 (法人雇用職員) 報酬月額 200,000 円 補助指導員 (法人雇用臨時職員) 時給 840 円	各指定管理者の雇用状況による。 例：かわさき市民活動センターの場合 スタッフリーダー・161,590 円 (月) チーフサポーター・910 円 (時間) サポーター・860 円 (時間)	運営指導者 (嘱託員・教職経験者) 報酬月額 168,600 円、184,500 円 賞与有り アシスタントパートナー (嘱託員) 時給 850 円 事業ボランティア (嘱託員) 1,550 円 (2 時間程度)